

マイナンバー(個人番号)が通知されます

マイナンバーは一生使うものです 大切にしましょう！

あなたのマイナンバーが記載された通知カードが世帯主宛に簡易書留で順次郵送されます。届いた通知カードは、捨てずに大切に保管してください。



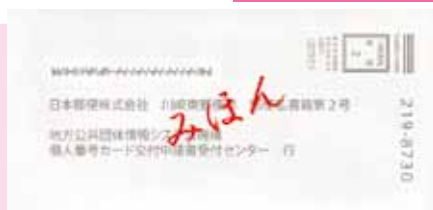
郵送されるもの ～自宅に届く物～

内容物を確認してください。

- 1通につき8人まで通知されます。

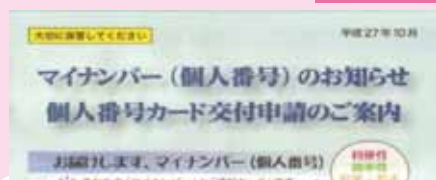


通知カード



申請用返信封筒

お知らせ



個人番号はこんなときに必要です！

勤務先、保険会社、証券会社への報告
児童手当・年金などの申請
源泉徴収票への記載 など

通知カードは個人番号カードではありません

通知カード



≠

個人番号カード



通知カードは個人番号（マイナンバー）カードではありません。個人番号カードが必要な際には申請し、後日、市役所で受け取ってください。

個人番号カードで便利に！ ～こんなときありませんか？～

「銀行で写真付の身分証明書が必要だけど、運転免許証もパスポートも持ってない！」

市役所、銀行などで顔写真つきの本人確認資料として利用できます。

「今すぐに住民票が必要！でも、夜間休日では窓口が開いてない！」

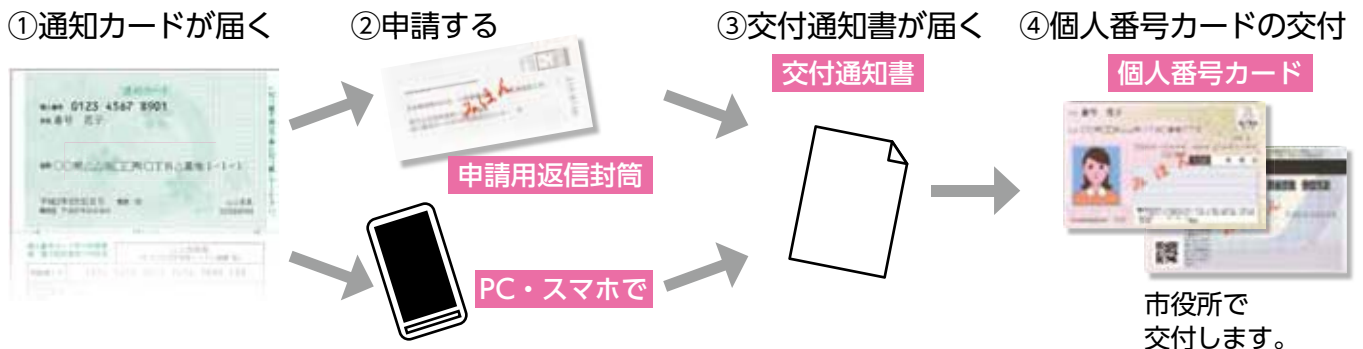
コンビニで住民票・印鑑登録証などの取得ができるようになります（近日開始予定）。

「確定申告はインターネットでできるって聞いたけど、自宅でやってみたい！」

e-TAXなどの電子申請システムの認証カードとして利用できます。

通知カードが届いたら個人番号カードを申請しましょう

通知カードが届いてから、個人番号カードが交付されるまで



詳しい申請方法は、通知に同封されているお知らせをご覧ください。

交付は1月から

市役所で個人番号カードを受け取る（交付される）とき

◆持ち物

- 交付通知書
- 通知カード
- 本人確認書類
- 住基カード（所有者のみ）

①次のうち1点

写真つき住基カード、運転免許証、旅券、療育手帳など
※有効期間中のもの

②①をお持ちでない方は「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認める2点

例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳など

※ 15歳未満の方や代理で取得する場合は条件があります。詳しくは、通知に同封されているお知らせをご覧ください。

問い合わせ／個人番号カードコールセンター 0570-783-578